

令和2年7月13日

肉用牛肥育経営安定交付金制度
に関する緊急要望

自由民主党新潟県支部連合会

幹事長	小野	峯	生
総務会長	榆井	辰一	雄大
政務調査会長	小林	二	二
議会対策委員長	皆川		

肉用牛肥育経営安定交付金制度（通称：牛マルキン）は、畜産経営の安定に関する法律に基づき、肉用牛経営に及ぼす影響を緩和するために交付金を交付するものですが、新型コロナウイルスの影響で和牛枝肉価格が暴落し、肉用牛経営に甚大な影響を及ぼす中、都道府県や関係団体等に対する事前説明もないまま、突然の制度運用の変更が実施され、生産者や畜産関係団体からは不満や疑問の声が聞かれます。

この度の制度運用の変更においては、新潟県は交付金算定の基礎となる標準的販売価格が北陸ブロックに位置づけられましたが、出荷の約半数を東京食肉市場に出荷している新潟県と、地域内での相対取引が主体である北陸3県では流通実態が大きく異なり、新潟県の肉用牛経営への影響を的確に反映しているとは言い難く、肉用牛経営危機の際において、セーフティネットの役割を十分に發揮できないと考えられます。

新型コロナウイルスの影響により、肉用牛経営の所得が大幅に減少している中、牛マルキン制度が肉用牛経営のセーフティネットとして機能するよう、肉専用種の標準的販売価格について、地域の実情を反映した従来の「県単位の算定方式」も選択できるようにするよう強く要望します。